

(1)豊かな自然と歴史の中、
こうときめくまち

「魅力」

「選ばれる寄居」のまちづくり
はじめに、町内風布地区が朝日新聞社・森林文化協会から「にほんの里100選」に選定されました。町はこれまで、「名水百選」「水の郷」「水源の森百選」に選定され、水に関する三冠王として保存整備事業を進めてまいりましたが、今後、「にほんの里100選」と「日本100名城」も含め、寄居町のブランドとして、また、貴重な資源としてまちづくりに活かしてまいりたいと考えております。



にほんの里100選に選定された「風布地区」

活性化を図りたいと考えております。さらに今後、こうした資源を活かしながら観光客等に寄居町の魅力を伝えるため、新たに「まちの駅」事業に対する助成を行うてまいります。

次に、子どもたちが楽しみにする寄居について学び、将来、様々な情報発信ができる人材の育成を目的とする「寄居こども博士」検定事業を、小学校4年生から6年生を対象に実施いたします。

■水が育むまちづくり

町内の河川の水質検査を実施し公表するとともに、荒川イカダ下り事業についても支援してまいります。

■自然と共生のまちづくり

耕作放棄地の発生防止と解消への取組として、雑草の成長を抑制し、景観形成作物ともなる「ヘアリーベッチ」の種子助成を継続して行つてまいりますとともに、地域における農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る取組を支援してまいります。

■歴史に親しみ、文化を育むまちづくり

鉢形城歴史館が開館5周年を迎えますことから、「開館5周年記念特別展」を開催いたします。また、各種まつり等につきましても、引き続き、各まつり実行委員会に運営費の補助を行うとともに、より多くの人々に寄居北條まつりを楽しんでいただくため、聴取率の高いFM放送(NACK5)に乗せてCM放

送を集中的に行い、観光客の増加を図つてまいります。

(2)安らぎとあたたかな
ふれあいを育むまち

「安心」

■子育てが楽しいと
実感できるまちづくり

こども医療費助成事業につきましては、対象年齢の拡大や町内の医療機関等での窓口払いの廃止により子育て支援体制の強化を図られましたことから、引き続き実施するとともに、対象窓口を他の市町まで拡大できるように働きかけを積極的に行つてまいります。

また、次世代育成支援対策行動計画は、前期実施計画が終了することから、アンケート調査結果等を基に、後期実施計画を策定するための予算措置いたしました。さらに、妊娠から出産、育児をサポートするための子育て支援ネットワークの構築と地域で育児を助け合うファミリーサポートセンターの設立に向けて準備を進めてまいります。次に、保育環境の整備につきましては、城南・用土各保育所の保育室にエアコンを設置いたします。これにより、全ての町立保育所の保育室へのエアコン整備が完了いたしますことから、子どもたちを快適な環境のもとで保育することができると考えております。

■子どもたちの自信と
生きる力を育むまちづくり

各小・中学校において、確かな学力と豊かな人間性を育てる者へ委託することとし、プロポーザル方式により、業務実績や実施体制、学校給食に必要である安全な運営や衛生管理などに優れた事業者を選定いたしましたところであります。委託業者への指導等を十分に行い、安全・安心な学校給食の提供はもとより、運営コストの削減に努めてまいります。

教育施設・設備の改善につきましては、児童・生徒が安心して学習し、快適で安全な学校生活を送れるよう、施設の耐震補強や改修を計画的に実施し、教育環境の整備を進めます。また、ICT(情報通信技術)社会の急激な進展の中で、児童生徒のICT能力を高めることは非常に重要でありますことから、これまでパソコン等の機器整備に努め、全ての学校の全ての教室で、新たに敷設した校内LAN設備を利用し、インターネット等を利用した授業のできる環境と、教職員全員へのパソコン配置を整えることができました。今後は、さらなる活用を図り、インターネット等を活用した多彩な教育の推進に努めます。なお、子どもたちを有害サイトなどの有害情報から守るため、有害情報へのアクセスや排除などの対応等につきましてもICT教育の中で併せて指導してまいります。

■豊かに暮らすまちづくり

団塊の世代の大量定年退職や急速に進む高齢化社会の中で、セカンドライフへの応援や高齢

●一般会計

歳入の主なもの、町民税や固定資産税等の町税で、43億2,719万2千円を計上し、前年度費2.2%の減となりました。地方交付税については、普通交付税と特別交付税との合計で13億円を計上しました。国・県支出金については、国・県の動向を踏まえつつ効果的な事業を検討し、10億6,198万3千円を計上しました。町債については、防災行政無線デジタル化更新事業、町道改良事業等の財源とするほか、交付税の財源不足を補うための臨時財政対策債など合計で6億4,300万円を計上しました。

歳出の主なものとして、民生費が28億6,206万5千円で、乳幼児、児童、高齢者、障害者などの福祉充実のために使われます。次に、衛生費が、11億3,660万円で、健康増進事業や環境対策、ゴミ処理などに、土木費が8億2,769万5千円で道路新設改良事業や河川整備などに使われます。

●特別会計

●国民健康保険特別会計

皆さんが病気やケガのとき、安心して医療が受けられることを目的とした制度が国民健康保険です。

国民健康保険特別会計の予算額は37億4,351万円で、前年度比5.2%の増となりました。これは、保険給付費や後期高齢者支援金の増加などによるものです。

財源としては、保険税や国庫支出金、前期高齢者交付金などを充当しましたが、なお財源不足が生じますので、一般会計からの繰入金を充てました。

●老人保健特別会計

75歳以上(65歳以上の一定の障害のある方を含む)の方を対象とした老人保健制度は、後期高齢者医療制度に代わり、2年目になります。

老人保健特別会計の予算額は、9,986万6千円で、前年度比98.1%の減となりました。これは、月遅れ請求分の支払いを行うためのものです。

●後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上(65歳以上の一定の障害のある方を含む)の方を対象とした医療保険制度です。

後期高齢者医療特別会計の予算額は、2億8,930万4千円となり、前年比12.5%の減となりました。

財源としては、後期高齢者医療保険料や一般会計からの繰入金等を充てました。

●下水道事業特別会計

公共下水道事業は、河川等の水質保全と快適な生活環境づくりを目指し、下水道の整備に努めています。

下水道事業特別会計の予算額は8億5,566万円で、前年度に比べ23.1%の減となりました。

本年度は、男衾駅周辺の面整備事業を進めていくとともに、整備の完了した区域の水洗化の促進を図っていきます。また、経営健全化を推進するため、高金利の下水道事業債の繰上償還を行います。

●農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業は、河川等の水質保全と快適な生活環境づくりを目指し、施設の整備に努めています。

農業集落排水事業特別会計の予算額は、2億8,504万8千円で、前年度比9.5%の増となりました。

本年度は折原地区(折原・立原)の管路施設工事、処理施設全体実施設計等を行い、計画的な事業展開を図ります。また、水洗化の促進に努めるとともに、用土中央クリーンセンター・今市クリーンセンターについては、

●公営企業会計

水道事業会計の予算額は、収入が12億9,086万2千円、支出が16億8,422万1千円となります。収入額が支出額に對し不足する額3億9,335万9千円については、内部留保資金を充当します。

●水道事業会計

本年度は、給水能力を向上させるための配水管布設事業や富田谷津開発関連配水管布設工事を行うとともに、老朽配水管の更新事業を計画的に進め、安定給水に努めます。また、経営健全化を推進するため、高金利の水道事業債の繰上償還を行います。

